

埼玉中部環境保全組合
循環型社会形成推進地域計画

鴻巣市

北本市

吉見町

埼玉中部環境保全組合

令和5年3月15日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
3	施策の内容.....	7
4	計画のフォローアップと事後評価.....	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：鴻巣市、北本市、吉見町

面積：125.90 km²

人口：200,221 人（令和2年10月1日現在）

（内訳）

市町村名	鴻巣市	北本市	吉見町
面積 (km ²)	67.44	19.82	38.64
人口 (人)	116,828	65,201	18,192

（出典）令和3年埼玉県統計年鑑、令和4年全国都道府県市区町村別面積調

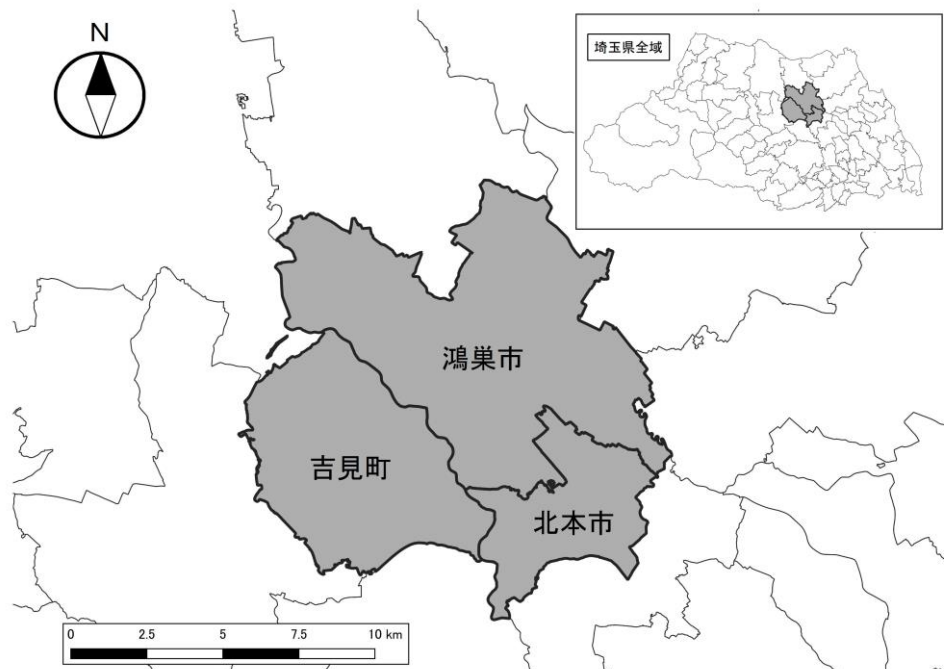


図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

構成市町である鴻巣市、北本市及び吉見町では、埼玉中部環境センターにおいて可燃ごみ及び粗大ごみを処理しているが、本施設は老朽化し更新の時期が迫っている。本組合では、新たなごみ処理施設として、エネルギー回収型廃棄物処理施設（エネルギー回収施設）を整備し、広域化によるごみ処理を推進していくことを目指すものである。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

埼玉中部環境保全組合（以下、本組合と記す）では、構成市町である鴻巣市（吹上地域を除く）、北本市及び吉見町から排出される可燃ごみを、昭和 59 年 3 月から稼働している埼玉中部環境センター（ごみ焼却施設：処理能力 240t/24h、粗大ごみ処理施設：処理能力 45t/5h）において広域処理している。令和 3 年 9 月には、構成市町間にて新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書を締結し、本組合を事業主体として新たなごみ処理施設の建設を行うこととした。なお、第 2 次埼玉県ごみ処理広域化計画（平成 20 年 3 月）（以下、県の広域化計画と記す）においては、21 ブロックの枠内で集約化に向けたごみ処理施設の更新計画が進められており、新たなごみ処理施設の建設は、県の広域化計画に基づき実施するものである。

今後も、ごみ処理の合理化と効率化に向けた 2 市 1 町による広域処理を継続していくものとする。また、ごみ処理体制や地理的・社会的な特性及び周辺他団体の施設整備状況等を注視しながら将来的な施設の集約化についても検討していくこととする。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

現在、構成市町では、プラスチック製容器包装の分別収集及び再資源化を行っており、新たなごみ処理施設の稼働後も引き続き分別収集及び再資源化を行う予定である。

また、プラスチック資源の分別収集及び再商品化について、令和 4 年 4 月に施行された『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下、「プラ循環法」という。）』を踏まえ、令和 10 年度の実施に向けて、時期及び方法について構成市町と協力しながら検討していくこととする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度における一般廃棄物（ごみ）の排出及び処理状況は、図2-1のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は、60,681トンであり、再生利用される「総資源化量」は、16,900トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は27.7%となっている。

中間処理による減量化量は44,135トンであり、集団回収量を除く排出量の72.7%が減量化され、0.1%にあたる78トンが埋立て処分されている。

また、中間処理後の処理残渣は、処理後10,178トンが再生利用されている。

現況：令和2年度

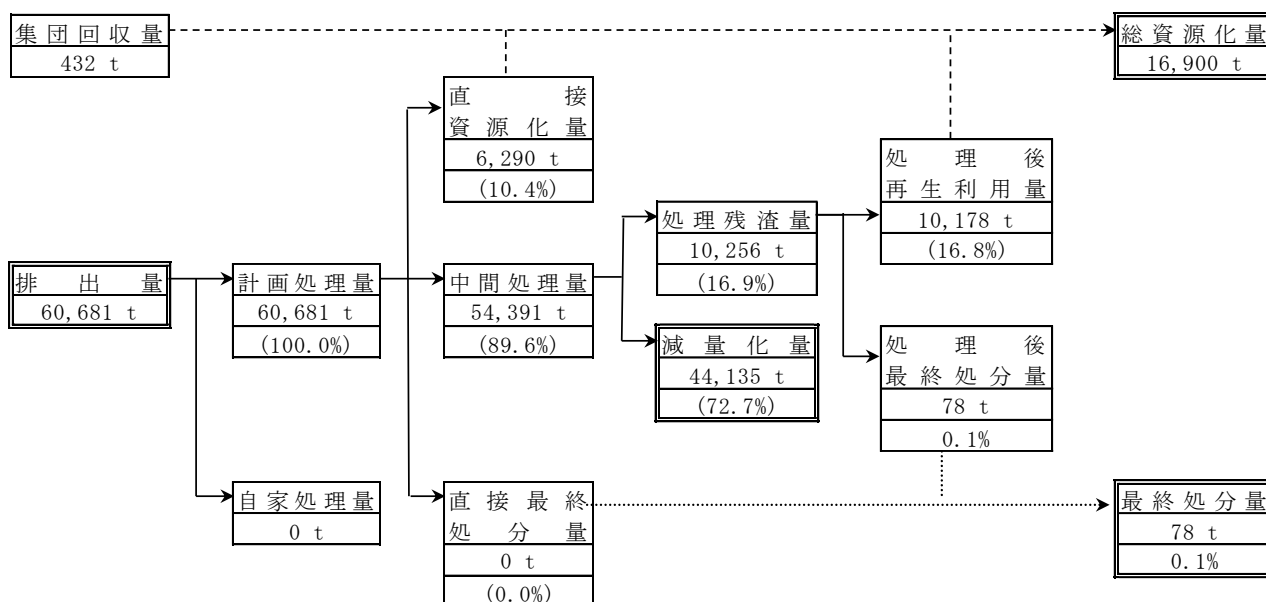


図2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー(全体)（令和2年度）

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して減量化及び再生利用に関する目標を表 2-1 のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。令和 10 年度目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の排出量及び処理量については図 2-2 のとおり見込んでいる。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標	年	現状(割合※1)		目標(割合※1)	
		令和2年度		令和10年度	
排出量	事業系 総排出量	11,199 トン		10,387 トン (-7.3%)	
	1 事業所当たりの排出量※2	1.75 トン/事業所		1.67 トン/事業所 (-4.6%)	
	生活系 総排出量	49,482 トン		43,513 トン (-12.1%)	
	1 人当たりの排出量※3	244 kg/人		226 kg/人 (-7.4%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	60,681 トン		53,900 トン (-11.2%)	
再生利用量	直接資源化量	6,290 トン	(10.4%)	7,847 トン	(14.6%)
	総資源化量	16,900 トン	(27.7%)	18,255 トン	(33.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	-	MWh	20,650 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	78 トン	(0.1%)	65 トン	(0.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2（1 事業所当たりの排出量）＝ {（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）} /（事業所数）

※3（1 人当たりの排出量）＝ {（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）} /（人口）

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

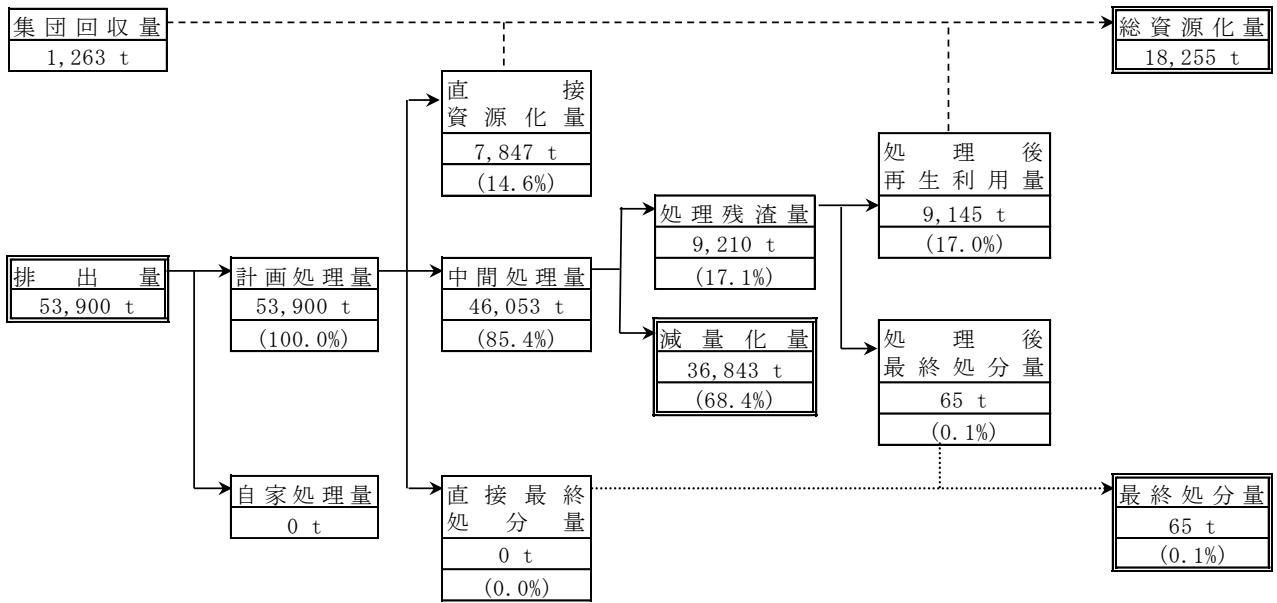
総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表 2-1 補足 構成市町ごとの減量化・再生利用に関する現状と目標

指標	年	現状(割合)		目 標(割合)	
		令和2年度		令和10年度	
鴻巣市	事業系 総排出量	6,752 トン		5,839 トン (-13.5%)	
	1 事業所当たりの排出量	1.87 トン/事業所		1.72 トン/事業所 (-8.0%)	
	生活系 総排出量	28,796 トン		25,110 トン (-12.8%)	
	1 人当たりの排出量	244 kg/人		224 kg/人 (-8.2%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	35,548 トン		30,949 トン (-12.9%)	
	直接資源化量	3,750 トン	(10.5%)	3,879 トン	(12.5%)
	総資源化量	8,923 トン	(24.9%)	9,065 トン	(28.4%)
埋立最終処分量	78 トン	(0.2%)	65 トン	(0.2%)	
北本市	事業系 総排出量	3,450 トン		3,514 トン (1.9%)	
	1 事業所当たりの排出量	1.63 トン/事業所		1.57 トン/事業所 (-3.7%)	
	生活系 総排出量	16,132 トン		14,234 トン (-11.8%)	
	1 人当たりの排出量	244 kg/人		231 kg/人 (-5.3%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	19,582 トン		17,748 トン (-9.4%)	
	直接資源化量	2,063 トン	(10.5%)	3,580 トン	(20.2%)
	総資源化量	6,469 トン	(33.0%)	7,672 トン	(43.2%)
埋立最終処分量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)	
吉見町	事業系 総排出量	997 トン		1,034 トン (3.7%)	
	1 事業所当たりの排出量	1.50 トン/事業所		1.71 トン/事業所 (14.0%)	
	生活系 総排出量	4,554 トン		4,169 トン (-8.5%)	
	1 人当たりの排出量	244 kg/人		223 kg/人 (-8.6%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,551 トン		5,203 トン (-6.3%)	
	直接資源化量	477 トン	(8.6%)	388 トン	(7.5%)
	総資源化量	1,508 トン	(26.0%)	1,518 トン	(27.9%)
埋立最終処分量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)	



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-2 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の処理状況フロー(全体) (令和 10 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

ごみの有料化及び導入については、新ごみ処理施設の整備に向けて、構成市町の次期一般廃棄物処理基本計画策定の際に検討を行う。また、有料化の新規導入や現行料金の見直し等を含め歳入の市民サービス向上メニュー、排出抑制の意識付けなど検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

紙資源やプラスチック製容器包装類の正しい排出方法、ごみ処理施設等の災害時対応の機能等について啓発を強化する。食品ロスやごみ袋の有料化、ごみ処理活動や海洋プラスチック汚染の及ぼす環境負荷等についての環境教育を実施する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋削減推進協議会が主体のマイバッグコンテストやキャンペーン等の実施や買い物の際のマイバッグ持参やプラ循環法を踏まえたレジ袋有料化によって、レジ袋使用の削減を促進する。また、マイバッグ推進優良団体等の広報や顕彰を行う。

(2) 処理体制

ア 排出マナーの向上や収集・運搬効率の促進、防犯対策への寄与

高齢化社会を見据えたごみ出し支援制度の拡充、粗大ごみのリクエスト収集、ごみカレンダー・家庭ごみ集積所看板の多言語化、スマホ向けごみ分別アプリの普及、ごみ分別マニュアルの改訂の拡充、促進を図る。

イ 収集・運搬活動における環境保全

ごみ収集車積載のドラレコ映像情報による防犯対策の促進等、及びEV車両などの低公害車導入促進に向けた検討を行う。

ウ 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分、処理方法等については表 3-1 のとおりである。

本地域から排出される燃やせるごみは、埼玉中部環境センター及び小針クリーンセンター（彩北広域清掃組合）において焼却している。なお、焼却処理に伴って排出される焼却灰及びばいじん等の残さは、セメント原料として資源化している。

粗大ごみは埼玉中部環境センターで破砕・選別処理を行っている。鴻巣市の吹上地域から排出される粗大ごみは、鴻巣市の一時保管場所で解体・選別処理を行い、選別後の不燃残さは民間処理業者に処理を委託し、可燃性残さは小針クリーンセンターにおいて焼却している。

燃やせないごみは民間処理業者に処理を委託している。

資源物として分別回収されるびん・缶・紙くずなどは、全ての構成市において民間処理業者や各構成市のリサイクル組合などに委託し、リサイクルしている。プラスチック製容器包装についても民間処理業者に委託し、リサイクルしている。

今後も現行の分別区分及び処理方法を継続しつつ、必要に応じて処理体制の検討を行う。

埼玉中部環境センターでは焼却による熱利用として老人福祉センターへの場外給湯を行って

いるが、新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設では、高効率のごみ発電を行うとともに、蒸気や高温水などのエネルギーを有効利用する。

エ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も生活系ごみの分別区分に準じて、受け入れ、適正処理を行う。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりとする。

【一般廃棄物等の処理について】

- ◇ エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、高効率のごみ発電を行うとともに、蒸気や高温水などのエネルギーを有効利用し、創エネルギーの取組みを推進する。
- ◇ 不燃・粗大ごみ処理施設を整備し、適正処理を行うとともに、金属の資源化を推進する。
- ◇ プラスチック資源化設備の整備を行うことで、資源化の促進を図る。
- ◇ ストックヤードを整備し、小型家電の資源化など、資源化の促進を図る。

表 3-1 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和4年度)									今 後 (令和10年度)									
鴻巣市			北本市			吉見町			鴻巣市			北本市			吉見町			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やせるごみ	焼却	埼玉中部環境保全組合 埼玉中部環境センター	燃やせるごみ	焼却	埼玉中部環境保全組合 埼玉中部環境センター	燃やせるごみ	焼却	埼玉中部環境保全組合 埼玉中部環境センター	燃やせるごみ	焼却	埼玉中部環境保全組合 新施設	燃やせるごみ	焼却	埼玉中部環境保全組合 新施設	燃やせるごみ	焼却	埼玉中部環境保全組合 新施設	
		彩北広域清掃組合 小針クリーンセンター																
燃やせないごみ	焼却	民間委託	燃やせないごみ	選別減容	民間委託	燃やせないごみ	選別処理	民間委託	燃やせないごみ	焼却	民間委託	燃やせないごみ	選別減容	民間委託	燃やせないごみ	選別処理	民間委託	
粗大ごみ	破碎選別	埼玉中部環境保全組合 埼玉中部環境センター	粗大ごみ	破碎選別	埼玉中部環境保全組合 埼玉中部環境センター	粗大ごみ	破碎選別	埼玉中部環境保全組合 埼玉中部環境センター	粗大ごみ	破碎選別	埼玉中部環境保全組合 新施設	粗大ごみ	破碎選別	埼玉中部環境保全組合 新施設	粗大ごみ	破碎選別	埼玉中部環境保全組合 新施設	
	選別	不燃物ストック場 (鎌塚)																
プラスチック製 容器包装		民間委託	容器包装類		民間委託	有害ごみ	選別処理	民間委託	プラスチック製 容器包装		民間委託	容器包装類		民間委託	有害ごみ	選別処理	民間委託	
資源物	リサイクル	ビン類	資源物	リサイクル	紙類	ペットボトル	リサイクル	資源物	ビン類	リサイクル	紙類	ペットボトル	リサイクル	資源物	ビン類	リサイクル	紙類	ペットボトル
		カン類			缶	民間委託			使用済み小型家電		カン類	缶			民間委託		使用済み小型家電	
		ペットボトル			ビン	民間委託			紙類・布類		ペットボトル	ビン			民間委託		紙類・布類	
		金属類			布類	民間委託			ビン・カン類		金属類	布類			民間委託		ビン・カン類	
		紙類			ペットボトル	民間委託			紙バック		紙類	ペットボトル			民間委託		紙バック	
		布類・衣類			金属類・ガラス類	民間委託					布類・衣類	金属類・ガラス類			民間委託			
		蛍光管・水銀柱			廃乾電池	民間委託					蛍光管・水銀柱	廃乾電池			民間委託			
		乾電池			牛乳パック	民間委託					乾電池	牛乳パック			民間委託			
		インクカートリッジ			廃食用油	民間委託					インクカートリッジ	廃食用油			民間委託			
		廃食用油			廃蛍光管類	民間委託					廃食用油	廃蛍光管類			民間委託			
		小型家電類			小型家電	民間委託					小型家電類	小型家電			民間委託			

(3) 処理施設の整備

(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全ての事業期間)	国土強靱化
1	不燃・粗大ごみ 処理施設 (仮称) 不燃・ 粗大ごみ処理施 設	埼玉中部環境保 全組合マテリア ルリサイクル推 進施設整備事業	約 15t/日	鴻巣市	R7 年～R9 年 (R7 年～R12 年)	—
2	リサイクルセン ター (仮称) プラス チック資源化 施設	埼玉中部環境保 全組合マテリア ルリサイクル推 進施設整備事業	約 22t/日	鴻巣市	R7 年～R9 年 (R7 年～R12 年)	—
3	ストックヤード (仮称) ストック ヤード	埼玉中部環境保 全組合廃棄物運 搬中継施設整備 事業	約 630m ²	鴻巣市	R7 年～R9 年 (R7 年～R12 年)	—
4	ごみ焼却施設 (仮称) エネル ギー回収型廃棄 物処理施設	埼玉中部環境保 全組合エネルギ ー回収型廃棄物 処理施設整備事 業	約 156t/日	鴻巣市	R7 年～R9 年 (R7 年～R12 年)	—

(整備理由)

事業番号 1：現有施設の老朽化に対応し処理の効率化を図るため

事業番号 2：プラスチック類の資源化の促進のため

事業番号 3：小型家電や乾電池・蛍光管等の資源化の促進のため

事業番号 4：現有施設の老朽化に対応しエネルギー回収率の向上と処理の効率化を図るため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-3 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1～4	施設整備（事業番号 1～4）に係る施設整備基本計画・基本設計及び PFI 導入可能性調査	基本計画・設計及び調査	R5 年～R6 年
1～4	施設整備（事業番号 1～4）に係る生活環境影響調査	周辺環境調査	R5 年～R7 年
4	施設整備（事業番号 4）に係るバイオガス化施設実施可能性調査	調査	R5 年～R6 年
1～4	施設整備（事業番号 1～4）に係る事業者選定支援業務	設計及び事業者選定	R7 年～R8 年
1～4	施設整備（事業番号 1～4）に係る造成設計業務	設計	R8 年

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策に関する事項

パトロールを通じ、不法投棄に対する監視、指導体制を強化する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地域防災計画や災害廃棄物処理計画に基づき対応することを基本とし、県、周辺自治体との連携体制の強化や対応策の充実を図る。

また、通常時や災害時に必要な業務への対応力(レジリエンス)の強化を図る。

構成市町ではいずれも災害廃棄物処理計画を策定済である。

ウ 計画の推進

目標を達成するため、達成状況の客観的な評価を行いながら、必要に応じて改善を図る仕組みが必要である。そのため、本計画の進行においては、行政評価にも取り入れられているマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を導入し推進していく。

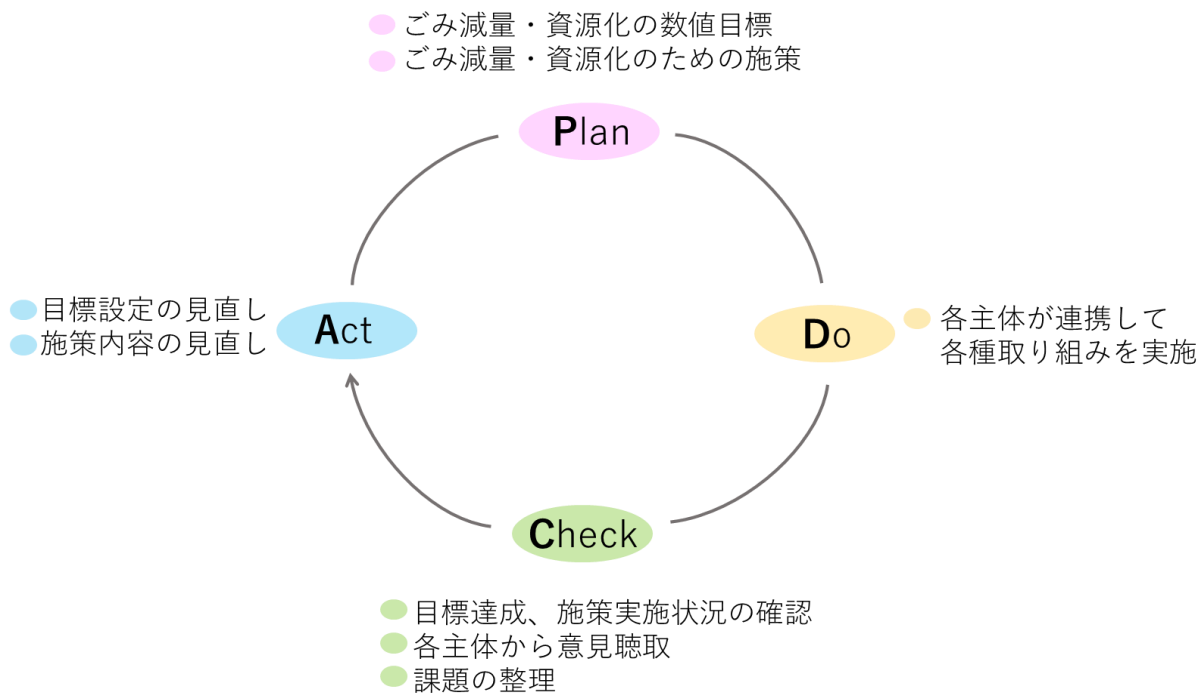


図 3-1 PDCA サイクルの概念図

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、構成市町、埼玉県及び国と意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し、本計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

目 次

別添 1.....	1
別添 2.....	2
別添 3.....	3
別添 4.....	14
別添 5.....	15
様式 1.....	16
様式 2.....	18
【参考資料様式 1-1】	19
【参考資料様式 1-2】	20
【参考資料様式 1-3】	21
【参考資料様式 2】,.....	22
【参考資料様式 8】	23

別添 1

対象地域及び現況施設の位置図



別添2

関係施設の概要

【焼却処理施設】

名 称	埼玉中部環境センター
管 理 者	埼玉中部環境保全組合
所 在 地	埼玉県比企郡吉見町大字大串 2808
供用開始年月	昭和59年4月
処 理 能 力	240 t/24h (80 t/24h×3 炉)
処 理 方 式	全連続燃焼式焼却炉
炉 形 式	ストーカ式

【粗大ごみ処理施設】

名 称	埼玉中部環境センター
管 理 者	埼玉中部環境保全組合
所 在 地	埼玉県比企郡吉見町大字大串 2808
供用開始年月	昭和59年10月
処 理 能 力	45 t/5h
処 理 方 式	破碎、選別

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

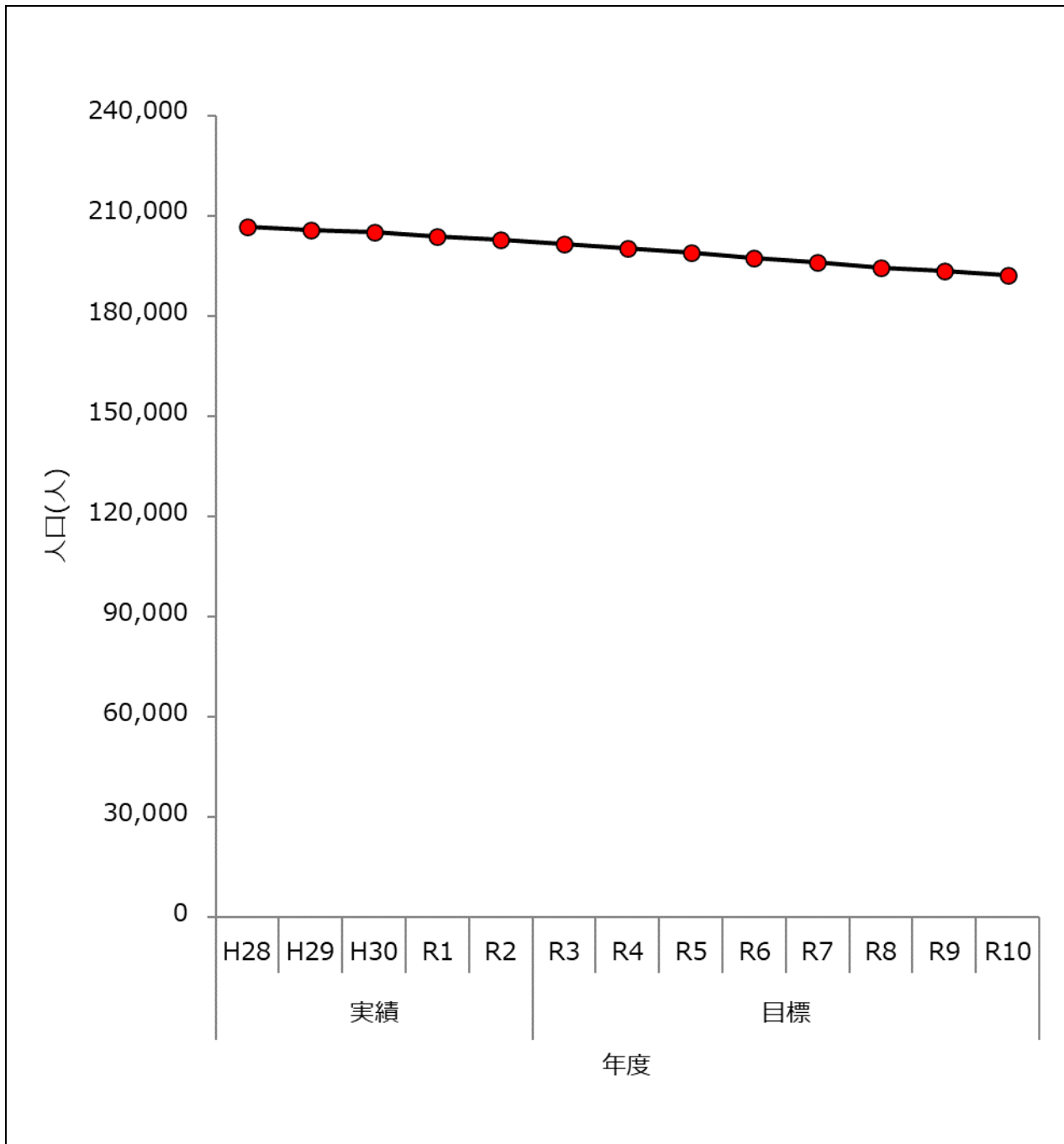
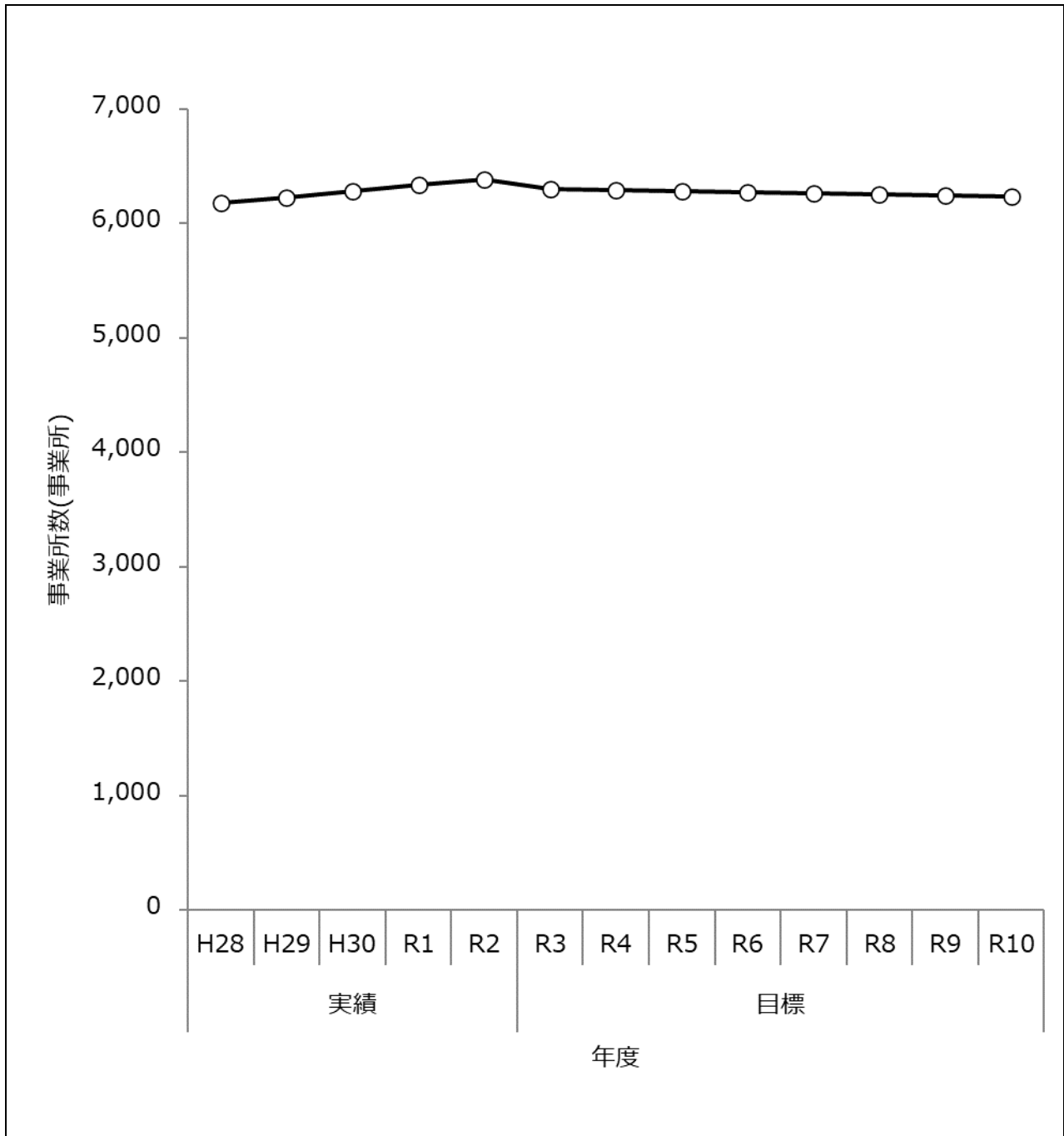


図1 人口の推移

※平成 28 年度から令和 2 年度は一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）に記載の人口を利用した。R3 年度以降の人口は、各構成市町の一般廃棄物処理基本計画に記載されている将来人口を基に設定した。

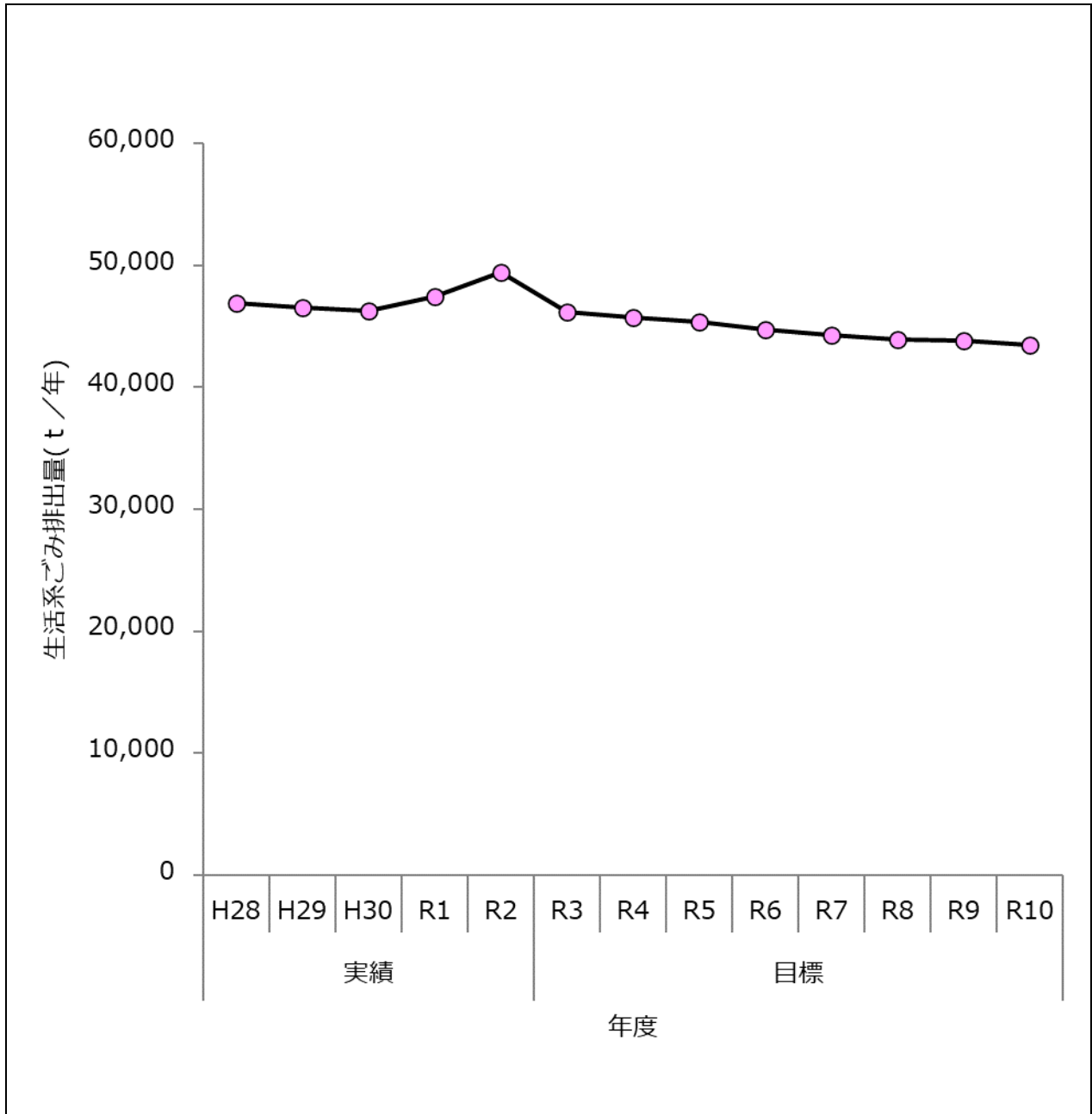


(単位：事業所)

事業所	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	6,177	6,230	6,283	6,336	6,386	6,297	6,289	6,279	6,270	6,261	6,252	6,243	6,235

図2 事業所数の推移

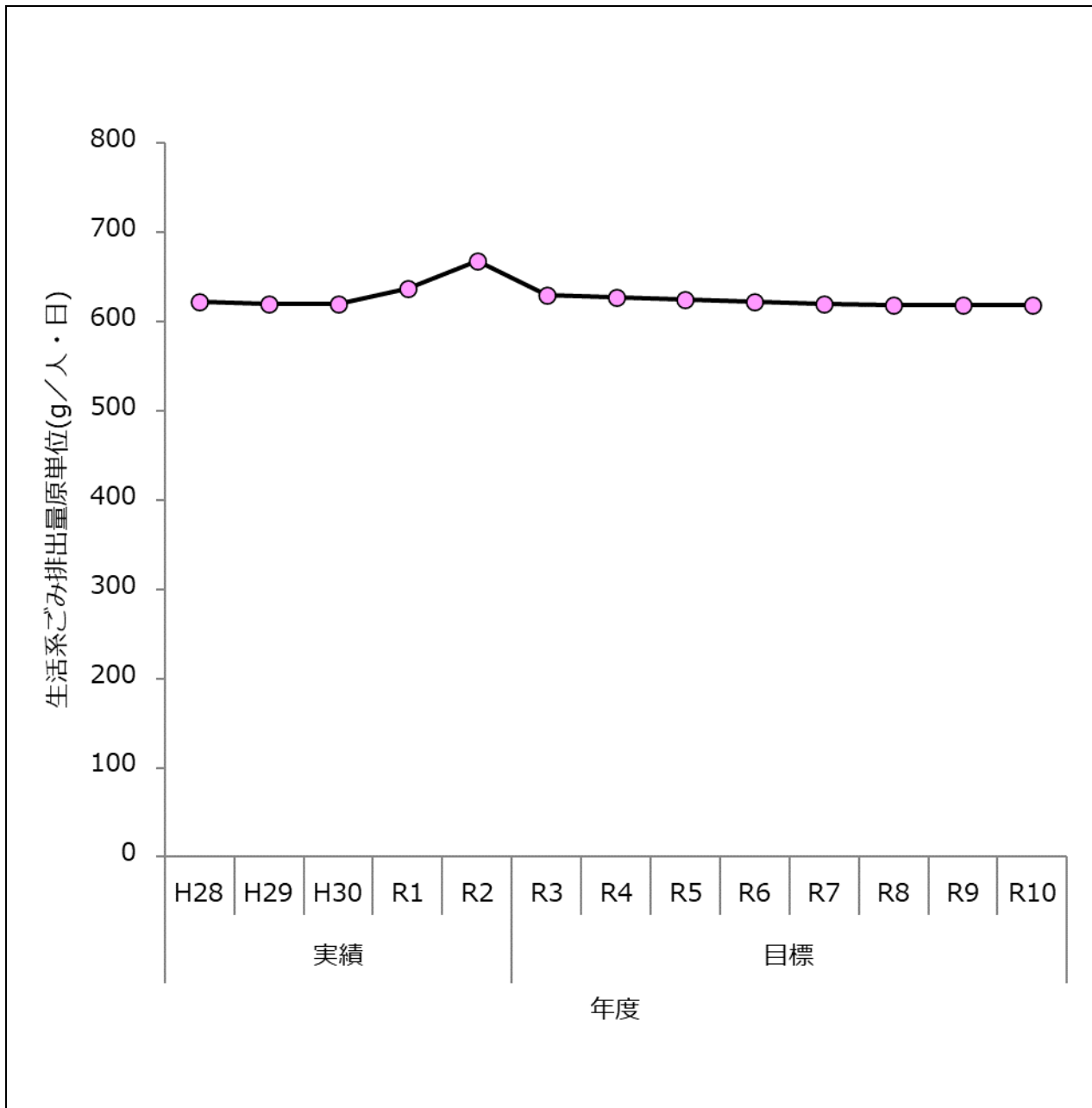
※総事業所数は、平成28年度と令和2年度の値は経済センサスにおいて公表されている値を採用し、平成29年度から令和元年度の値を内挿した。また、R3年度以降の事業所数は、平成24、26、28、令和2年度の経済センサスの数値を用い予測した。



(単位：t/年)

生活系 排出量	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	46,911	46,537	46,314	47,472	49,482	46,237	45,758	45,418	44,791	44,306	43,903	43,834	43,513

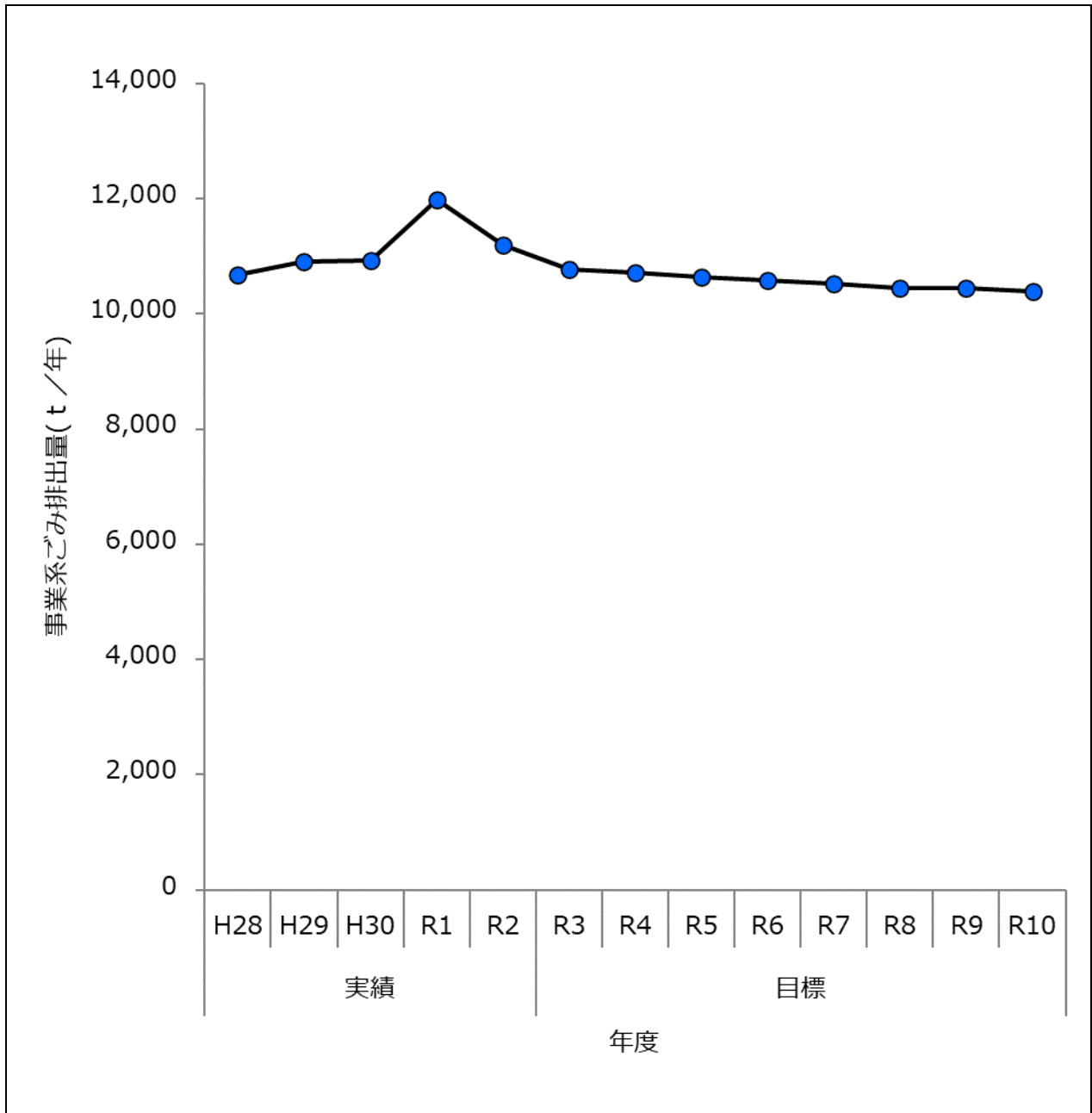
図3 生活系ごみ排出量の推移



(単位：g/日・人)

生活系 原単位	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	622	620	619	636	668	629	627	624	622	619	618	619	619

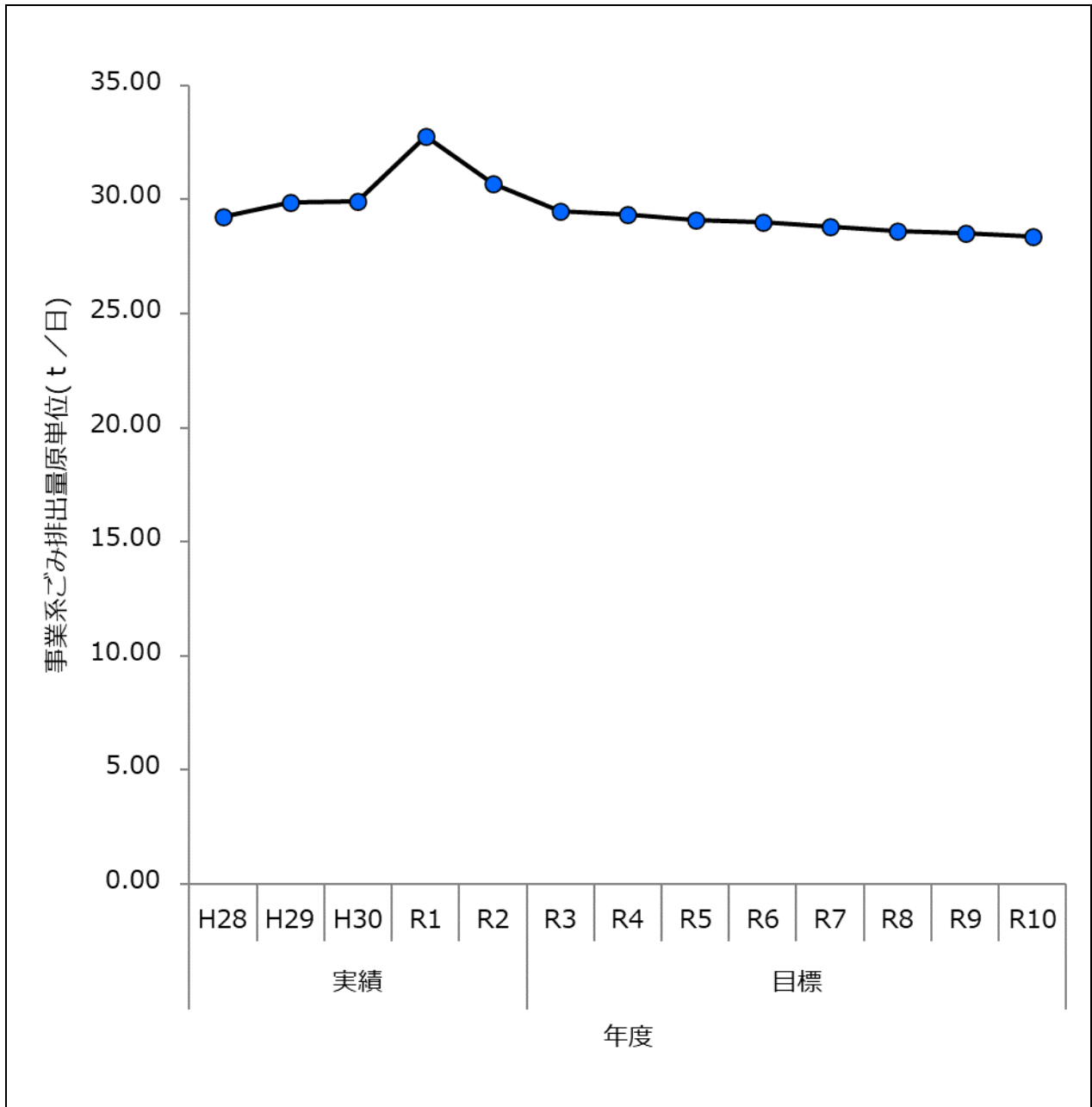
図4 生活系ごみ排出量原単位の推移



(単位: t/年)

事業系	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	10,678	10,909	10,931	11,970	11,199	10,767	10,704	10,646	10,579	10,516	10,451	10,445	10,387

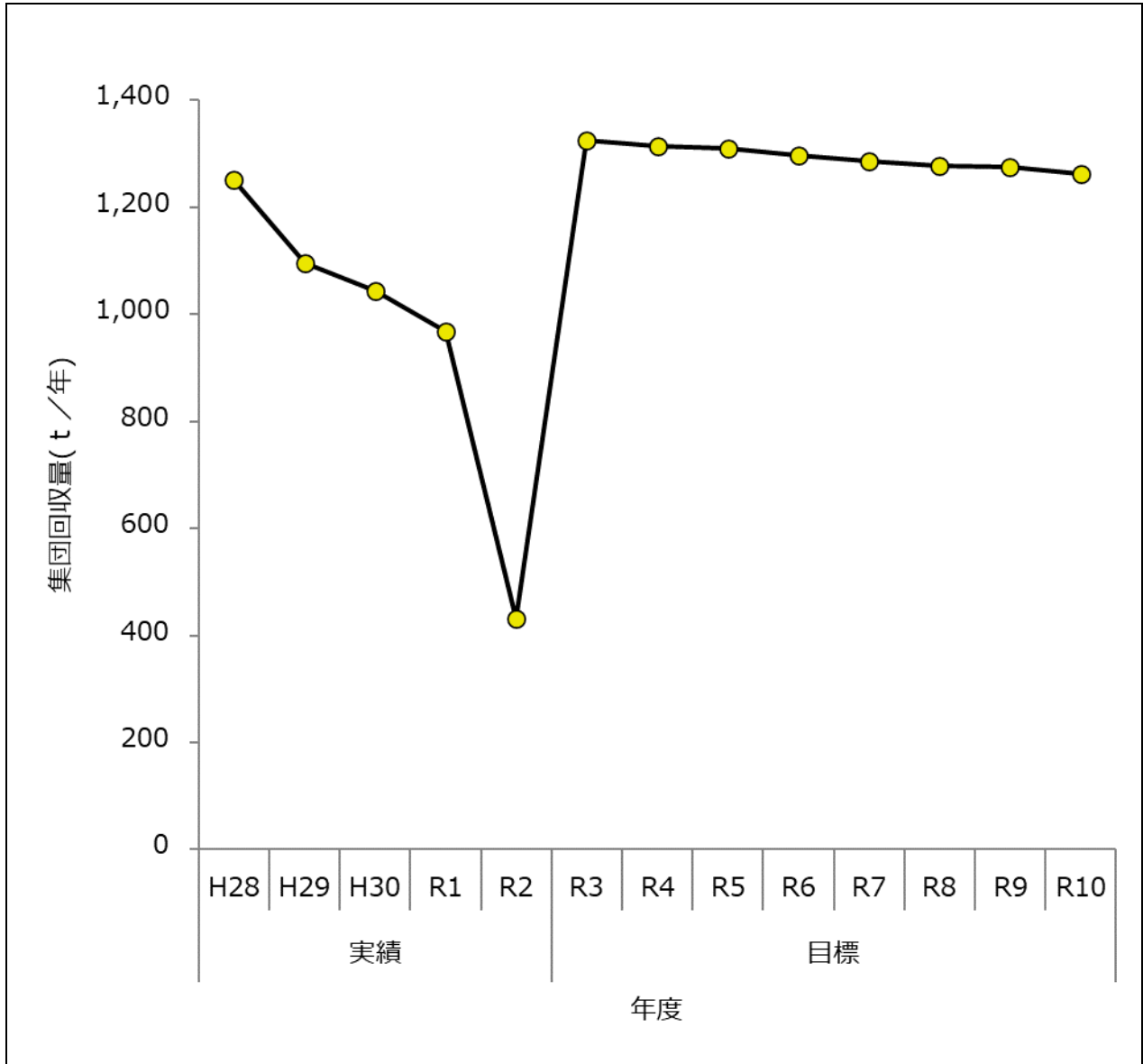
図5 事業系ごみ排出量の推移



(単位：t/日)

事業系 原単位	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	29.25	29.89	29.95	32.79	30.68	29.50	29.33	29.09	28.98	28.81	28.63	28.54	28.38

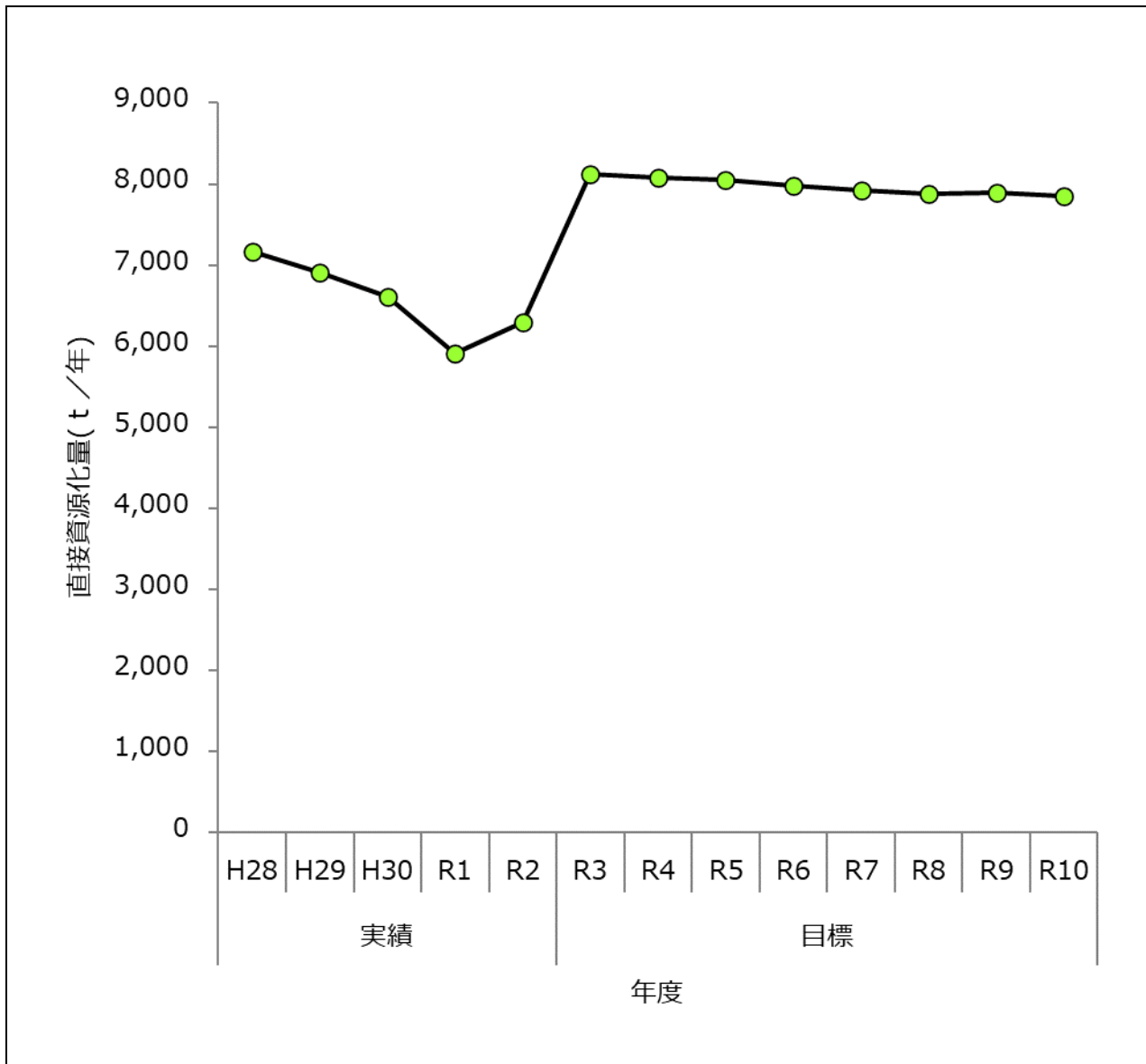
図 6 事業系ごみ排出量原単位の推移



(単位：t/年)

集团回収 排出量	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	1,251	1,096	1,044	967	432	1,325	1,315	1,309	1,296	1,287	1,276	1,275	1,263

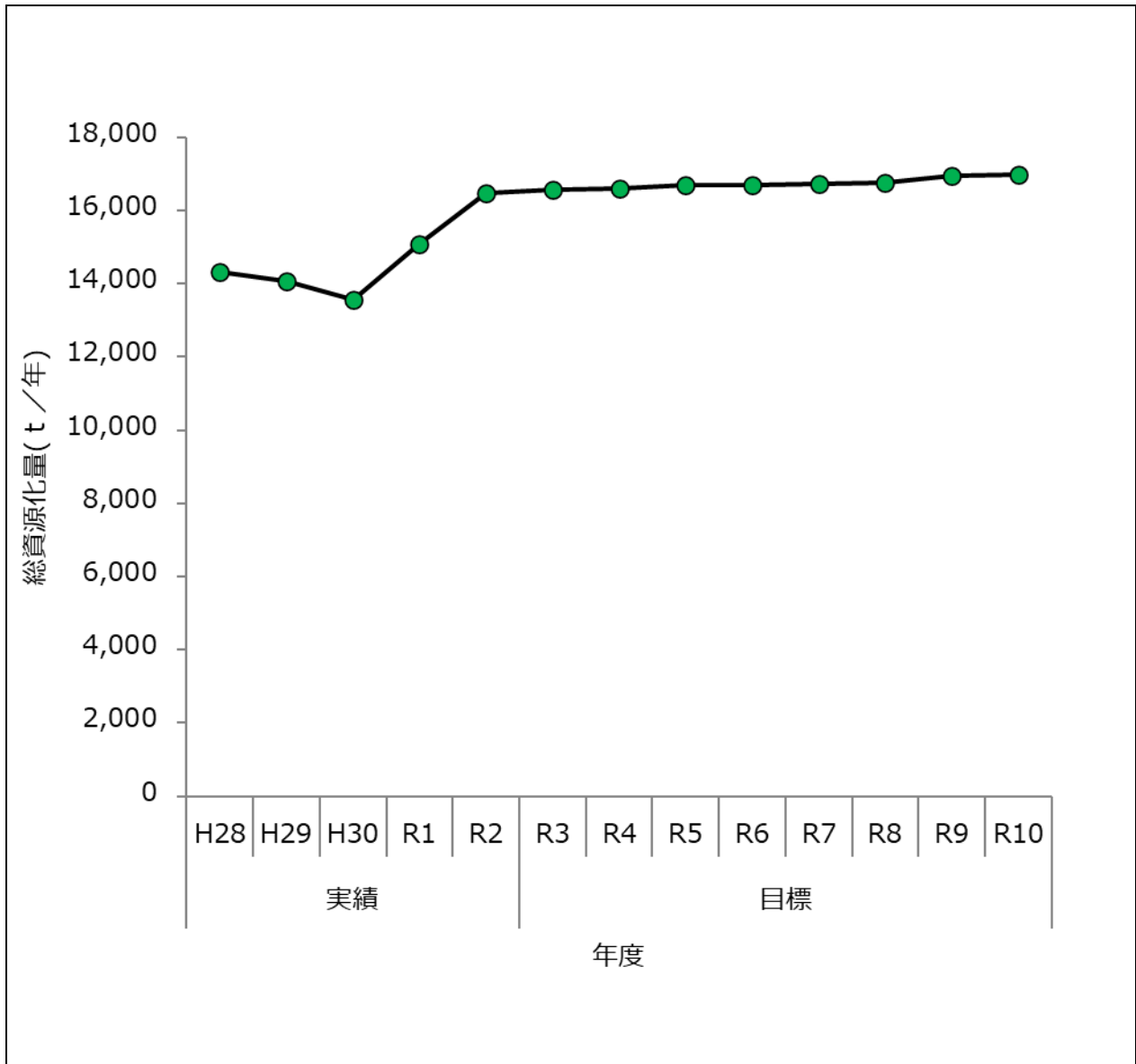
図7 集团回収量の推移



(単位: t/年)

直接資源化量	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	7,170	6,914	6,605	5,909	6,290	8,128	8,079	8,050	7,976	7,925	7,874	7,887	7,847

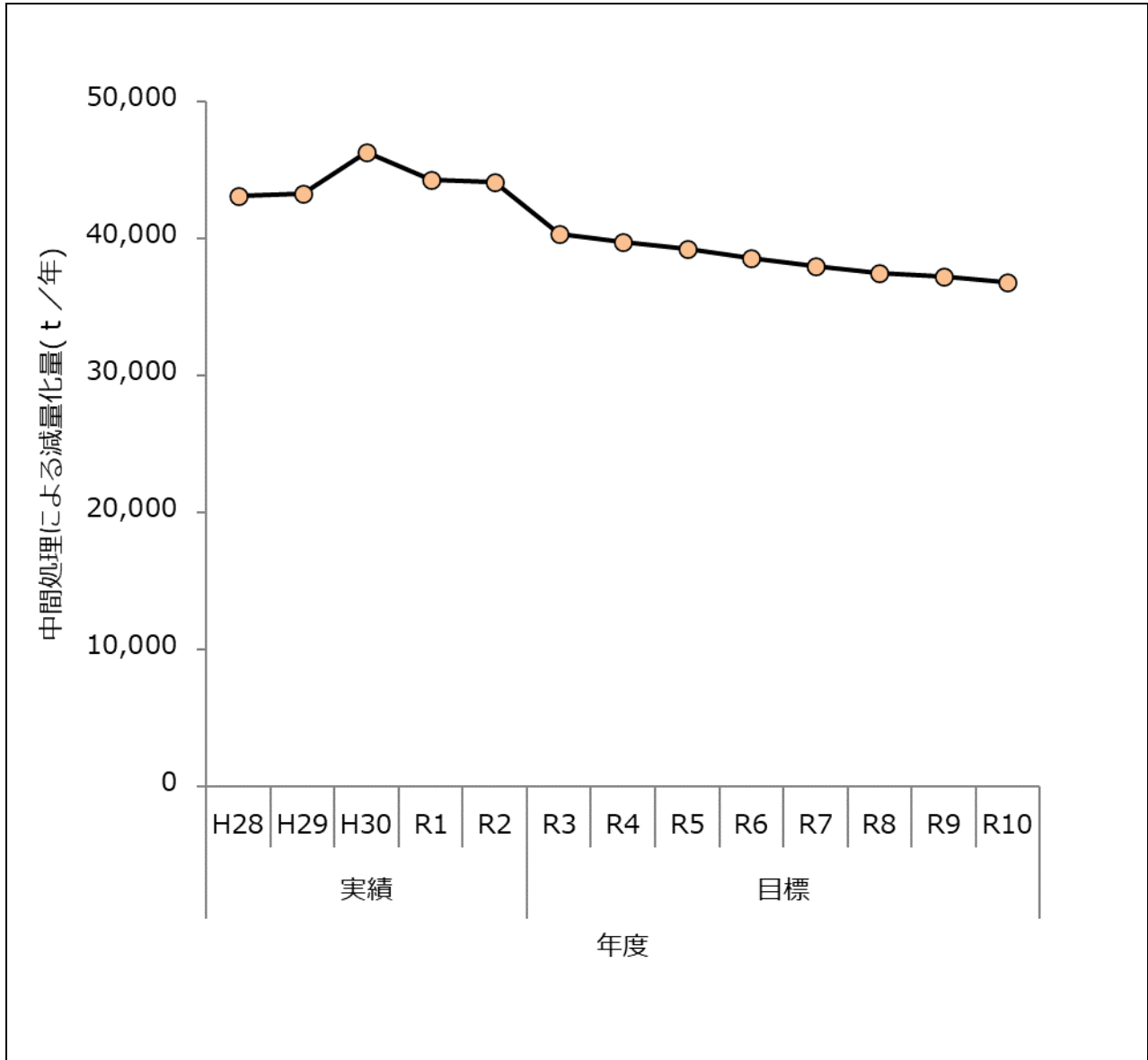
図8 直接資源化量の推移



(単位：t/年)

総資源化 量	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	14,339	14,084	13,562	15,082	16,468	16,558	16,610	16,701	16,696	16,733	16,771	16,939	16,992

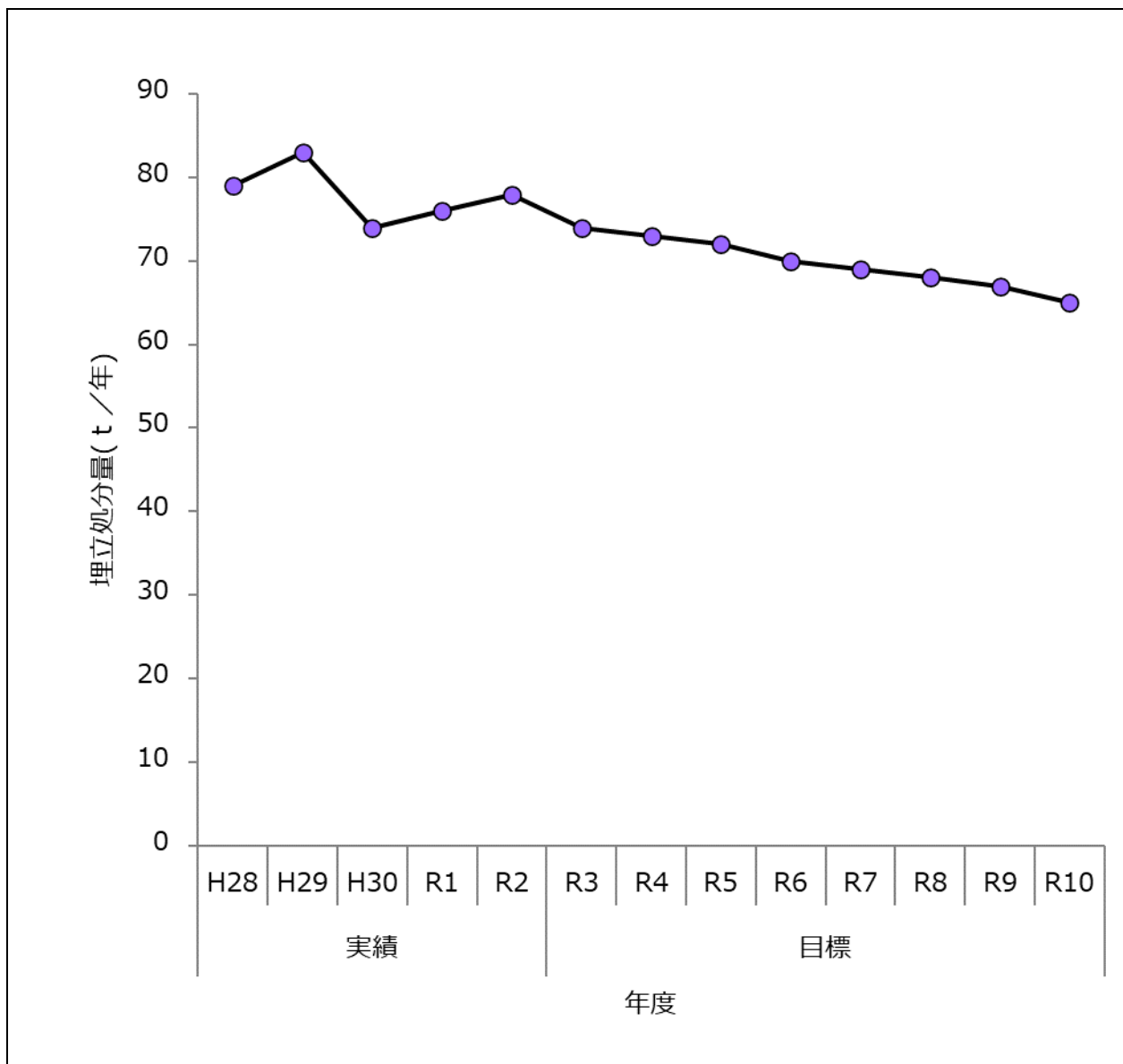
図9 総資源化量の推移



(単位：t/年)

減量化量	実績					目標							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
構成市町	43,171	43,279	46,333	44,284	44,135	40,372	39,780	39,291	38,604	38,019	37,516	37,273	36,843

図 10 中間処理による減量化量の推移



(単位: t/年)

埋立 処分量	実績					目標								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
構成市町	79	83	74	76	78	74	73	72	70	69	68	67	65	

図 11 埋め立て処分量の推移

別添 4

廃棄物等の具体的な分別区分

表 1 構成市町の分別区分

●鴻巣市

分別区分	種類	
燃やせるごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、ティッシュ類、枝木など 枝木は、太さ3cm以下かつ、長さ60cm以内、直径20cm以内に束ねたもの。	
燃やせないごみ	プラスチック・ビニール類（プラスチック製容器包装（資源）類を除く）、ガラス類、ポリバケツ、靴、せともの類、おもちゃ類（プラスチック製のもの）、クリーニングの袋など	
プラスチック製容器包装（資源）類	商品を包んでいた（保護又は固定していた）プラスチック製のパッケージ、袋類 プラスチック製のボトル、カップ、食品用トレイ、袋類 ブラマークがついているもの	
資源回収	ビン類	食料品、飲料品が入っていたビン
	カン類	食料品、飲料品が入っていたアルミ缶、スチール缶
	ペットボトル	飲食用、酒類用（みりんを含む）、しょうゆ用、みりん風調味料用、食酢用、調味酢用、しょうゆ加工品用、ドレッシングタイプ調味料用等でPETマークのあるもの
	金属類	一辺の長さが最長30cm以下の小型の家電製品（アイロン、トースター、電気ひげそり機など） おおむね金属の割合が50%以上を占め、一辺の長さが最長50cm以下の金属製品 なべ類（ホーロー製品、テフロン加工製品も含む）、フライパン、ナイフ、包丁、空のスプレー缶類
	新聞紙	新聞紙・折り込み広告をひもで束ねたもの
	ダンボール	ひもで束ねたもの
	紙パック	内側がしろいもの
	雑古紙・雑誌類	包装紙、菓子箱、封筒、本など ※名前刺サイズ以上の大きさのもの
	布類・衣類	古着類、タオル、シャツ、タオルケット（中綿が入っていないもの）
	蛍光灯・水銀柱	蛍光灯、電球、体温計
	乾電池	マンガン電池、アルカリ電池、ボタン電池、小型充電式電池など
	インクカートリッジ	使用済みインクカートリッジ（家庭用メーカー純正品）
	廃食用油	植物油のみ
粗大ごみ	小型家電類 家具類、寝具類、戸別収集する小型家電類及び大型の家電製品など	

●北本市

分別区分	主なごみの種類	
もやせるごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、ティッシュ類、草花、枝木類 枝木は、太さ3cm以下かつ、長さ60cm以内、直径20cm以内に束ねたもの。	
もやせないごみ	ビニール袋、ゴム製品、プラスチック衣装ケース、ポリタンク、ペーパーバス、洗面器、セトモノ類、植木鉢、靴、おもちゃ、ぬいぐるみ類、傘、ゴムのタイヤチェーン、ハンガー、スキー靴、革製品（靴・カバンなど）	
粗大ごみ	家具類（タンス、ベッド、机、イス、本棚、食器棚など）寝具類（布団、枕、座布団、マットレス、座椅子など）家電製品（電子レンジ、ステレオ、こたつ、ミシン、ファンヒーターなど）その他（自転車、物干竿、ペーパーカー、カーベット、ゴルフバッグなど）	
資源回収	容器包装類	お菓子やパンなどの袋、レジ袋、菓子箱などのフィルム状の包み、卵パック、トレイ類、弁当の容器、カップめん等の容器、プリン・ゼリーなどの容器、納豆の容器、ペットボトルのラベルとキャップ、ソース・ドレッシング・洗剤・シャンプーなどの容器、発泡スチロール ※プラスチック識別マークの表示のあるもの
	紙類	新聞・チラシ、ダンボール、雑誌・雑紙類
	缶	アルミ缶、スチール缶
	ビン	ビン
	布類	古着類、シャツ、タオルケット、毛布など
	ペットボトル	飲料用、しょうゆ用のペットボトル ※リサイクルマークの表示のあるもの
	金属類・ガラス類	なべ類、フライパン、金属製スプーン・フォーク類、ナイフ、包丁、鎌、金属くず、割れたコップやビン、割れたガラス
	廃乾電池	筒型乾電池、ボタン電池
	牛乳パック	牛乳・ジュースなどのパック
	廃食用油	家庭で使用された食用油、サラダ油、天ぷら油など（ラード不可）
	廃蛍光灯類	家庭で使用済みの蛍光灯（直管・丸管）、電球、体温計など
	小型家電	携帯電話、カメラ、ビデオカメラ、電卓、電子辞書、時計、小型ゲーム機、小型音楽プレーヤー、電気カミソリ、ドライヤー、懐中電灯、充電器、リモコンなど ※電気・電池で動く製品（壊れていても可）で、回収ボックスの投入口（30cm×15cm）に入る大きさのもの
	収集しないごみ	事業活動によるごみ（事業系ごみ）、引越・大掃除などによる多量のごみ、建築廃材・かわら・コンクリートくず・レンガ・石膏ボードなどのごみ
処理できないごみ	産業廃棄物、医療廃棄物、ガスボンベなど	

●吉見町

分別区分	種類		
燃やせるごみ	台所ごみ（生ごみ）、紙くず、草花、ワラくず、枝木・紙おむつ・ティッシュ類 など 枝木は、太さ3cm以下かつ、長さ60cm以内、直径20cm以内に束ねたもの。		
燃やせないごみ	プラスチック製品、ガラス類、ポリバケツ・靴・せともの類・おもちゃ（プラスチック製）・調理用品（鍋、フライパン、包丁など）・ビニール類（プラスチック製容器包装（資源）類以外）、スプレー缶（使用後穴をあけたもの）など		
プラスチック製容器包装（資源）類	商品を包装していたプラスチック製のパッケージ、袋類・飲食して不要となったプラスチック製のボトル、カップ食品用トレイ、袋類		
ペットボトル	飲料用、調味料用（醤油、みりん、酢、ドレッシング）でPETマークのあるもの		
資源回収	ビン・カン類	飲み物、缶詰の缶	
	紙類・布類	新聞紙 チラシ	新聞紙及び折込チラシをひもで縛ったもの
		段ボール	ひもで縛ったもの
		牛乳パック	牛乳、酒、ジュース等の紙パック識別マークのあるものをひもで縛ったもの
		雑紙類	コピー用紙、メモ用紙、チラシ、お菓子の箱、ティッシュ箱、紙袋、封筒、はがき等をひもで縛ったもの
		衣類	衣服、タオル、布等をひもで縛ったもの
有害ごみ(蛍光灯・電池等)	乾電池（ボタン・コイン含む）、蛍光灯、電球（LED含む）、水銀柱、携帯機器用の電池・充電器等		
粗大ごみ	ふとん類、カーベット類、家具類、金属類、木材、小型家電類等		

別添 5

現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

(1) 埼玉中部環境センター



※新設予定の廃棄物処理施設の建設予定地は現在検討中である。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	鴻巣、北本、吉見地域	(2)地域内人口	202,221人	(3)地域面積	125.90 km ²
(4)構成市町村等名	鴻巣市、北本市、吉見町、埼玉中部環境保全組合	(5)地域の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：鴻巣市、北本市、吉見町 設立（予定）年月日：1977年2月設立 設立されていない場合、今後の見通し：				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）								目標		
	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和10年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	10,678 トン	10,909 トン	10,931 トン	11,970 トン	11,199 トン	10,387 トン				(-7.3%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.73 トン/事業所	1.75 トン/事業所	1.74 トン/事業所	1.89 トン/事業所	1.75 トン/事業所	1.67 トン/事業所				(-4.6%)
	生活系 総排出量	46,911 トン	46,537 トン	46,314 トン	47,472 トン	49,482 トン	43,513 トン				(-12.1%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	227 kg/人	226 kg/人	226 kg/人	233 kg/人	244 kg/人	226 kg/人				(-7.4%)
合計 事業系生活系の総排出量合計（トン）	57,589 トン	57,446 トン	57,245 トン	59,442 トン	60,681 トン	53,900 トン					(-11.2%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	7,170 トン (12.5%)	6,914 トン (12.0%)	6,605 トン (11.5%)	5,909 トン (9.9%)	6,290 トン (10.4%)	7,847 トン (14.6%)				(14.6%)
	総資源化量（トン）	15,590 トン (26.5%)	15,180 トン (25.9%)	14,606 トン (25.1%)	16,515 トン (27.3%)	16,900 トン (27.7%)	18,255 トン (33.1%)				(33.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	— MWh	— MWh	— MWh	— MWh	— MWh	20,650 MWh				
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	79 トン (0.1%)	83 トン (0.1%)	74 トン (0.1%)	76 トン (0.1%)	78 トン (0.1%)	65 トン (0.1%)				(0.1%)

※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（別添3参照）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体 (予定) 年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却 施設	埼玉中部環境 センター	埼玉中部環境 保全組合	全連続燃焼式 ストーカ炉	240t/24h (80 t/24h×3 炉)	昭和 59 年 3 月	R13 廃止予定	未定	(ハザードマップより 5~10m) 周辺道路の浸水により施設 へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、埼玉県清掃行政研 究協議会との災害時の廃棄物処理協定に基づき、県内の市 町村へ支援を要請する。	
粗大ごみ 処理施設	埼玉中部環境 センター	埼玉中部環境 保全組合	破碎、選別	45t/5h	昭和 59 年 9 月	R13 廃止予定	未定	(ハザードマップより 5~10m) 周辺道路の浸水により施設 へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、埼玉県清掃行政研 究協議会との災害時の廃棄物処理協定に基づき、県内の市 町村へ支援を要請する。	

(2) 更新 (改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能 力 (単 位)	竣工 予定 年月	更新 (改良)・ 新設理由	廃焼却施 設解体の 有無	廃焼却施設解体事業 着手 (予定) 年月 完了 (予定) 年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
ごみ焼却施 設	(仮称) エネルギー 回収型廃棄物処 理施設	埼玉中部環 境保全組合	未定	156t/日	R13	既存施設の老 朽化のため	無し	—	ハザードマップを基に浸水 深を設定し、今後必要な対策 を検討の上、実施する。	—	
不燃・粗大ご み処理施設	(仮称) 不燃・粗 大ごみ処理施設	埼玉中部環 境保全組合	破碎、選別	15 t / 5 時間	R13	既存施設の老 朽化のため	無し	—	同上	—	
リサイクル センター	(仮称) プラスチ ック資源化施設	埼玉中部環 境保全組合	選別、圧縮、 圧縮、再生等	22 t / 5 時間	R13	資源化の促進	無し	—	同上	○	
ストックヤ ード	(仮称) ストック ヤード	埼玉中部環 境保全組合	保管	630m ²	R13	資源化の促進	無し	—	同上	—	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			
○マテリアルリサイクルに関する事業							286,000	0	0	0	0	286,000	171,600	0	0	0	0	171,600	全体工期：令和9年度～令和12年度
(仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設整備事業	1	埼玉中部環境保全組合	15	t/5h	R9	R9	129,000	0	0	0	0	129,000	77,400	0	0	0	0	77,400	全体工期：令和9年度～令和12年度
(仮称) プラスチック資源化施設整備事業	2		22	t/5h	R9	R9	140,000	0	0	0	0	140,000	84,000	0	0	0	0	84,000	全体工期：令和9年度～令和12年度
(仮称) スtockヤード整備事業	3		630	m ²	R9	R9	17,000	0	0	0	0	17,000	10,200	0	0	0	0	10,200	全体工期：令和9年度～令和12年度
○エネルギー回収等に関する事業							702,000	0	0	0	0	702,000	421,200	0	0	0	0	421,200	
(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(交付率1/3)	4	埼玉中部環境保全組合	156	t/24h	R9	R9	365,000	0	0	0	0	365,000	219,000	0	0	0	0	219,000	全体工期：令和9年度～令和12年度
(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(交付率1/2)							337,000	0	0	0	0	337,000	202,200	0	0	0	0	202,200	
○施設整備に関する計画支援事業							167,547	26,000	73,000	28,696	39,851	0	160,947	26,000	73,000	28,696	33,251	0	
施設整備(事業番号1～4)に係る施設整備基本計画・基本設計及びPFI導入可能性調査	31	埼玉中部環境保全組合			R5	R6	37,000	18,500	18,500	0	0	0	37,000	18,500	18,500	0	0	0	
施設整備(事業番号1～4)に係る生活環境影響調査	32				R5	R7	71,000	4,000	51,000	16,000	0	0	71,000	4,000	51,000	16,000	0	0	
施設整備(事業番号4)に係るバイオガス化施設実施可能性調査	33				R5	R6	7,000	3,500	3,500	0	0	0	7,000	3,500	3,500	0	0	0	
施設整備(事業番号1～4)に係る事業者選定支援業務	34				R7	R8	36,047	0	0	12,696	23,351	0	36,047	0	0	12,696	23,351	0	
施設整備(事業番号1～4)に係る造成設計業務	35				R8	R8	16,500	0	0	0	16,500	0	9,900	0	0	0	9,900	0	
合計							1,155,547	26,000	73,000	28,696	39,851	988,000	753,747	26,000	73,000	28,696	33,251	592,800	

埼玉中部環境保全組合：鴻巣市、北本市、吉見町

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	埼玉中部環境保全組合
(2)施設名称	(仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設
(3)工期	令和9年度 (全体：令和9年度～令和12年度)
(4)施設規模	処理能力 15 t / 5時間
(5)処理方式	破碎、選別
(6)地域計画内の役割	現有施設の老朽化に対応し処理の効率化を図る。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	
------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	
---------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)灰スラグの利用計画	
---------------	--

(11)総事業計画額	129,000千円 (全体：未定) うち、交付対象事業額77,400千円 (全体：未定)
------------	---

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	埼玉中部環境保全組合
(2) 施設名称	(仮称) プラスチック資源化施設
(3) 工期	令和9年度 (全体：令和9年度～令和12年度)
(4) 施設規模	処理能力 22 t / 5時間
(5) 処理方式	選別、圧縮、圧縮、再生等
(6) 地域計画内の役割	プラスチック類の資源化を促進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) 灰スラグの利用計画	
----------------	--

(11) 総事業計画額	140,000千円 (全体：未定) うち、交付対象事業額84,000千円 (全体：未定)
-------------	---

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	埼玉中部環境保全組合
(2) 施設名称	(仮称) ストックヤード
(3) 工期	令和9年度 (全体：令和9年度～令和12年度)
(4) 施設規模	630m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	小型家電や乾電池・蛍光管等の資源化を促進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	小型家電や乾電池・蛍光管等
-------------	---------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) 灰スラグの利用計画	
----------------	--

(11) 総事業計画額	17,000千円 (全体：未定) うち、交付対象事業額10,200千円 (全体：未定)
-------------	--

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	埼玉中部環境保全組合
(2) 施設名称	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和9年度 (全体：令和9年度～令和12年度)
(4) 施設規模	処理能力 156 t/日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未定 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	現有施設の老朽化に対応しエネルギー回収率の向上と処理の効率化を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	702,000千円 (全体：未定) うち、交付対象事業額421,200千円 (全体：未定)
-------------	--

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	埼玉中部環境保全組合				
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備				
(3) 事業名称	施設整備基本計画・基本設計及びPFI導入可能性調査	生活環境影響調査	バイオガス化施設実施可能性調査	事業者選定支援業務	造成設計業務
(4) 事業期間	令和5年～令和6年	令和5年～令和7年	令和5年～令和6年	令和7年～令和8年	令和8年
(5) 事業概要	基本計画・基本設計及び調査	周辺環境調査	調査	設計及び事業者選定	設計
(9) 総事業計画額	37,000千円 うち、交付対象事業費 37,000千円	71,000千円 うち、交付対象事業費 71,000千円	7,000千円 うち、交付対象事業費 7,000千円	36,047千円 うち、交付対象事業費 36,047千円	16,500千円 うち、交付対象事業費 9,900千円

※各事業は複数の地域計画にまたがらず、本地域計画内で実施する。